



令和4年7月26日

観光庁

産業競争力強化法に基づく「事業適応計画」の認定について

観光庁は、イオンコンパス株式会社から申請のあった産業競争力強化法に基づく「事業適応計画」について、令和4年7月21日付で認定を行いました。

1. 事業適応計画の概要

産業競争力強化法では、産業競争力の強化に関する施策として、産業活動における新陳代謝の活性化を促進するための措置を講ずることとしており、その一環として事業適応の円滑化を図ることとしています。

具体的には、自社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、事業者全体で組織的な戦略に基づき、前向きな未来投資を通じた事業変革（新商品・新サービスの生産・販売や新販売・新生産方式の導入）を実行し、産業競争力の強化を図る取組（＝事業適応）を支援すべく、「事業適応計画」の認定スキームを創設し、認定を受けた事業適応計画に従って行う取組を後押しします。

2. 事業適応計画の認定

申請者から令和4年7月19日付で提出された「事業適応計画」について、産業競争力強化法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業適応計画」の認定を行いました。今回の認定により、繰越欠損金の控除上限の引き上げが可能となります。

3. 事業適応計画の実施時期

開始時期 2022年（令和4年）7月 ～ 終了時期 2025年（令和7年）2月

4. 申請者の概要

名称：イオンコンパス株式会社

資本金：3億4,800万円

代表者：城 友美

本社所在地：千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

5. 事業適応の概要

別紙のとおり

【問い合わせ先】

観光庁参事官（旅行振興）付 担当：杉田、笹山

代表：03-5253-8111（内線27302、27335）

直通：03-5253-8329 FAX:03-5253-1585

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年7月21日

2. 認定事業適応事業者の名称

イオンコンパス株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

旅行予約は、これまでの旅行パンフレットでのパック旅行を店頭で予約するスタイルから、オンラインでお客様自身が体験したいことを自分で手配するパーソナル化、オンライン完結化が進んでいる。そこで、お客様ニーズの変化に対応した新ECサイトを構築し、グループ共通会員基盤を活用して旅行予約・サービスやイオン独自の新たな価値を提供する。

また、イオンのトータルアプリ「iAEON」との連携により日々のお買い物でたまったWAONポイントを旅行に使い、また、旅行代金の決済でたまるWAONポイントがお買い物にも使えるポイント循環によるメリットを提供し、お客様の囲い込みにより、競合他社との差別化を図る。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2025年2月期のROAが、基準年度である2022年2月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年2月期において、有利子負債がキャッシュフローの10倍以下となることを目標とする。また、経常収支比率は100%を上回ることを目標とする。

(4) 事業適応の類型

成長発展事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

旅行業（中分類79 その他の生活関連サービス業）

（選定の理由）

一般消費者向けの同事業は、これまで大手旅行会社が作成したパック旅行を代理販売するこ

とを主流としていたが、お客さまニーズの多様化と新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の変化をとらえ、新たな事業を展開することで旅行ニーズに応える事業適応を実施していくため。

(6) 事業適応の具体的内容

旅行業は人が動くことで成り立ってきた事業であるが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い外出自粛・移動自粛が政府から国民に要請され、また、海外からの新たなウイルス流入防止のための水際対策により渡航制限が課され旅行業界は壊滅的な影響を受けるに至った。そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため非対面化が提唱され、あらゆる分野でデジタル化・オンライン化が進み、旅行の申込みもこれまでの店頭予約からオンライン予約が主流となった。また、航空会社のダイナミックプライシングにより旅行会社が旅行代金を予め決定した旅行パンフレットを作りにくくなり、これまでの当社の通販形態の主流であった旅行パンフレットを見て電話申込みする申込形態も変化することが想定される。

しかしながら、イオングループとして、生活関連サービスである旅行サービスは不可欠であり、イオン生活圏としての役割を果たすため、イオンの会員基盤を活用したデジタル化・オンライン化対応によるイオンならではの旅行サービスの提供によって大きく変化した新たな旅行業に対応していく。

お客さま自身で予約から代金決済まで完了する新 EC サイトの構築を 2022 年度より開始し、新 EC サイトにおいては、グループ共通会員基盤と連携し「宿泊予約、ダイナミックパッケージ、レンタカー予約」などのサービスに加え、「スポーツツーリズム、IP ビジネス、地域創生連携企画、VR・オンラインツアー」など独自の新しいサービスメニューを提供していく。

また、新 EC サイトにおいては、イオンのトータルアプリ「iAEON」と連携し、イオン共通ポイントである WAON ポイントの利活用を可能とする。日々のお買い物でたまった WAON ポイントを旅行に使え、また、旅行代金の決済でたまる WAON ポイントがお買い物にも使えるポイント循環によるメリットを提供し、お客さまの囲い込みにより、競合他社との差別化を図る。

以上により、計画終了年度である 2024 年度（2025 年 2 月期）において、EC サイトでの売上高の合計額が全体の売上高の 1 %以上となることを目指す。

- ・ 産業競争力強化法第 21 条の 28 第 1 項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 令和 4 年（2022 年）7 月 29 日

終了時期 令和 7 年（2025 年）2 月 28 日

- イオンコンパス株式会社は、お客さまニーズの多様化とウイズ・コロナにおける旅行需要の変化をとらえ、新たな事業を展開することにより事業適応を実施する。
- 具体的には、お客さま自身で予約から代金決済まで完了する新ECサイトを構築し、宿泊予約やレンタカー予約などのサービスに加えて、スポーツツーリズムやIPビジネスなどのサービスにより独自の価値の提供を図る。
- また、新ECサイトにおいては、イオンの共通ポイント「WAON」の利活用を可能とし、日々の買い物でたまったポイントを旅行に使い、旅行代金の決済でたまったポイントが買い物にも使えるポイント循環によるメリットを提供する。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年7月～2025年2月

2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

計画終了年度である2025年2月期のROAが、基準年度である2022年2月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

3. 前向きな取組の内容

計画終了年度の新たな取組による売上が全体の売上の1%以上となることを目標とする。

4. 支援措置

税制措置（繰越欠損金の控除上限の特例）

<取組の内容のイメージ（新ECサイトについて）>

イオンの資産を最大限に活用したプラットフォーム



WAONポイントとの連携

お買物でたまったポイントを旅行に。
旅行でたまったポイントをお買物に。



イオン各社の顧客基盤の連携と強力な販促
iAEON共通基盤・従業員・福利厚生(イオン共済会)

今後の事業展開

STEP1

イオン会員基盤連携
WAONポイント連携

STEP2

旅行予約・サービス機能の開発

- ・国内宿泊予約
- ・レンタカー予約
- ・海外宿泊予約
- ・LCC・JR商品連携
- ・国内外クルーズ

STEP3

独自の価値提供

- ・スポーツツーリズム
- ・IPビジネス
- ・地域創生
- ・VR・オンライン旅行